

令和6年度 実施施策(環境省)

関連する再生方策

- ①ベントス群集・底質のモニタリング及び変化・変動要因の解析調査の実施
- ②広域的な母貝集団ネットワークの形成
(浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の詳細な把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植等)
- ③タイラギ立ち枯れへい死等の原因・要因の解明
- ④エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策の実施
- ⑤種苗生産・育成等の増養殖技術の確立、種苗放流・移植の推進
- ⑥二枚貝の資源管理方法の早急な確立・実施
- ⑦魚類等の資源量動向のモニタリングの実施
- ⑧貧酸素水塊の軽減対策
(汚濁負荷量の削減、カキ礁造成、貧酸素水塊の発生状況モニタリングの継続実施、底層溶存酸素量の類型指定等)
- ⑨泥化対策等の底質改善
(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渇等)、アサリ採苗器の設置等の実施
- ⑩適切な漁場利用によるノリ漁場環境の改善
- ⑪酸処理剤や施肥剤に由来する栄養塩や有機酸量の継続的な確認、調査・研究等
- ⑫高水温耐性品種等のノリ養殖技術の開発
- ⑬赤潮発生の予察、発生機構の解明、
- ⑭モニタリング体制の強化、防除技術に関する研究の推進等による赤潮被害の軽減等
- ⑮藻場・干潟・カキ礁の分布状況等の把握及び保全・再生
- ⑯河川からの土砂流出状況の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂及び河道掘削土砂の海域への還元等の検討
- ⑰漂流・漂着・海底ごみ対策の推進

令和6年度 実施施策

I.事業名称	有明海・八代海等再生評価支援事業【環境省】														
II.事業規模	123百万														
III.継続/新規	継続														
IV.背景・目的	有明海・八代海等においては、二枚貝の漁獲減少、赤潮の発生による養殖魚類の被害やノリへの影響等の問題が生じている。 ①有明海・八代海等総合調査評価委員会(以下「委員会※」という。)において再生に係る評価を行うために必要な調査や科学的知見の収集を継続的に実施する。 ②得られた情報を解析・整理し、継続的に委員会に提供することで、委員会における再生方策の検討を支援する。 ことを目的とする。														
V.事業内容	・水環境特性と生物の生息状況との関係に係る分析等の実施 ・再生に係る評価のための科学的知見を解析・整理して委員会に提供 1. 底質及びベントスの調査等 再生方策 ①関連 2. タイラギ浮遊幼生及び着底稚貝に及ぼす水質環境の影響評価 再生方策 ②③④関連 3. 現地調査・室内実験等によるタイラギの生残・成長要因の検討 再生方策 ②③④関連 4. 有明海湾奥部における底層溶存酸素量の連続観測 再生方策 ⑧ ・委員会の事務局の運営(分かりやすい形での公表資料等の作成を含む) ・委員会の検討状況等を関係県・漁業団体へ説明 事業イメージ 再生に係る評価を継続的に実施 ●有明海・八代海等の海域環境や水産資源に係る問題点とその原因・要因を検討 ●再生方策の提言 ●再生方策の実施状況のフォローアップ 【環境省】 評価のための科学的知見を解析・整理して提供 再生方策の実施 再生の実現 ・藻場・干潟等の生態系、水産資源と水環境特性との関係に関する調査 ・水環境の再生等に関する調査 ・水環境観測データ等の蓄積・分析 ・気候変動影響に関する知見の蓄積・分析														
VI.実施施策の成果及び課題	<table><tr><th>成果</th><th>課題</th><th>関連再生方策</th></tr><tr><td>1. 多くの地点で底質 COD の増加傾向を確認。ベントス群集は一時的に変化しても元に戻る地点が多かったが、長期的に変化している地点も確認。変動要因として、一部地点では出水が影響している可能性。</td><td>1. ベントス群集の長期変動(気温・水温等)や短期変動(降雨、貧酸素等)との関連性に関する解析が必要。</td><td>①関連</td></tr><tr><td>2. 有明海湾奥部の東側海域では貧酸素発生頻度が高い場合に着底率が減少する傾向がみられたが、西側北部海域では、毎年貧酸素の発生頻度が高い現象と並行して、着底率が常に低い傾向を示した。</td><td>2. 西側南部海域では、貧酸素発生頻度と着底率との間に相関が見られず、貧酸素以外にも着底率に影響を及ぼす要因の存在が示唆された。</td><td>②③④関連のうちタイラギ</td></tr><tr><td>3. タイラギ飼育実験により、無機懸濁物濃度と餌料濃度の組み合わせがタイラギ健全性に強く影響する結果が得られた。</td><td>3. タイラギ斃死要因の解明等のため、環境データを利用し、タイラギにとっての無機懸濁物</td><td>②③④関連のうちタイラギ</td></tr></table>			成果	課題	関連再生方策	1. 多くの地点で底質 COD の増加傾向を確認。ベントス群集は一時的に変化しても元に戻る地点が多かったが、長期的に変化している地点も確認。変動要因として、一部地点では出水が影響している可能性。	1. ベントス群集の長期変動(気温・水温等)や短期変動(降雨、貧酸素等)との関連性に関する解析が必要。	①関連	2. 有明海湾奥部の東側海域では貧酸素発生頻度が高い場合に着底率が減少する傾向がみられたが、西側北部海域では、毎年貧酸素の発生頻度が高い現象と並行して、着底率が常に低い傾向を示した。	2. 西側南部海域では、貧酸素発生頻度と着底率との間に相関が見られず、貧酸素以外にも着底率に影響を及ぼす要因の存在が示唆された。	②③④関連のうちタイラギ	3. タイラギ飼育実験により、無機懸濁物濃度と餌料濃度の組み合わせがタイラギ健全性に強く影響する結果が得られた。	3. タイラギ斃死要因の解明等のため、環境データを利用し、タイラギにとっての無機懸濁物	②③④関連のうちタイラギ
成果	課題	関連再生方策													
1. 多くの地点で底質 COD の増加傾向を確認。ベントス群集は一時的に変化しても元に戻る地点が多かったが、長期的に変化している地点も確認。変動要因として、一部地点では出水が影響している可能性。	1. ベントス群集の長期変動(気温・水温等)や短期変動(降雨、貧酸素等)との関連性に関する解析が必要。	①関連													
2. 有明海湾奥部の東側海域では貧酸素発生頻度が高い場合に着底率が減少する傾向がみられたが、西側北部海域では、毎年貧酸素の発生頻度が高い現象と並行して、着底率が常に低い傾向を示した。	2. 西側南部海域では、貧酸素発生頻度と着底率との間に相関が見られず、貧酸素以外にも着底率に影響を及ぼす要因の存在が示唆された。	②③④関連のうちタイラギ													
3. タイラギ飼育実験により、無機懸濁物濃度と餌料濃度の組み合わせがタイラギ健全性に強く影響する結果が得られた。	3. タイラギ斃死要因の解明等のため、環境データを利用し、タイラギにとっての無機懸濁物	②③④関連のうちタイラギ													

		濃度・餌料濃度の良否を海域別に評価することが重要	
	4. 8月上旬には西側海域全域において貧酸素水塊の影響が示唆され、東側海域においても貧酸素の影響が窺えた。	4. 貧酸素化のプロセス把握のため、継続的なモニタリングと定量的な評価が必要。	⑧
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:データの蓄積、底生生物と海域環境項目との関連性の検討等) 今年度は、蓄積された基礎的データを基に、令和8年度委員会報告に向けた、解析結果の具体的な取りまとめ等についての議論を行った。次年度は、課題1～4を踏まえ現状の取組みを継続するとともに、実測データのみでは、把握が困難な海域環境の時空間変動に対応するため、人工衛星データを活用した取組み等を新たに検討することで、再生に係る評価を行うために必要な科学的知見の拡充につなげる。		

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

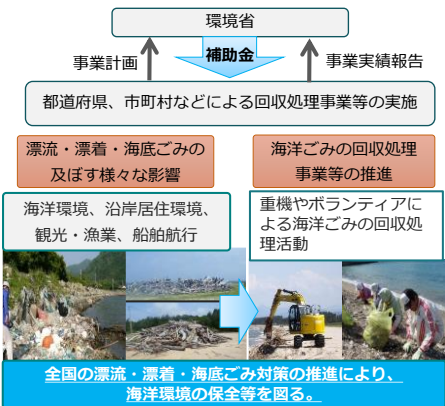
小委員会	資料番号	資料名
第13回水産小委	資料2-2	有明海における二枚貝類の成長・生残要因の検討結果
第14回海域小委	資料3	タイラギの生息状況と海域環境項目の変動状況等との関連性
第14回海域小委	資料4-2	ベントス群集と海域環境項目の変動状況との関連性
第15回合同小委	資料2-4	貧酸素水塊の発生状況形成・消滅に関与する成層化
第15回合同小委	資料3	気候変動影響、干潟生態系、社会経済情勢に関する知見の収集・整理
第16回海域小委	資料4	気候変動影響、干潟生態系に関する知見の収集・整理

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
成果1	P.103	表 2.9.2-1	有明海におけるベントスの変動傾向
	P.104	表 2.9.2-2	八代海におけるベントスの変動傾向
成果2	P.115	図 2.9.3-8	タイラギ浮遊幼生の各年度、県別の経時的出現状況
成果3	P.110	図 2.9.3-2	タイラギ成貝の分布の推移(1996(平成8)～2020(令和2)年)
	P.111	図 2.9.3-3	タイラギ稚貝の分布の推移(1996(平成8)～2020(令和2)年)
成果4	ケース91	図 8.1-6	アサリの浮遊幼生ネットワークの推定結果
成果5	ケース124	図 11.1-3	水産有用二枚貝類漁獲量とナルトビエイによる摂餌量の経年変化
成果6	P.61	図 2.6.4-1	干潟縁辺域(T13)における底層潮流振幅の3乗と7月～9月におけるDO3mg/L未満の累積時間との関係
	P.61	図 2.6.4-2	沖合域(P6)における底層潮流振幅の3乗と7月～9月におけるDO3mg/L未満の累積時間との関係

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

令和6年度 実施施策（個票）

I. 事業名称	海岸漂着物等地域対策推進事業 【環境省】				
II. 事業規模	3,695 百万（R6 年度当初 170 百万、R6 年度補正 3,525 百万）				
III. 継続/新規	継続				
IV. 背景・目的	近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。有明海・八代海等の関係県・市町村を含む全国の都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資することを目的とする。				
V. 事業内容	国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第 29 条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律により規定する指定地域、離島、過疎地域、半島地域等において高上げを実施する。 - 海洋ごみの回収、処理等に対する支援 再生方策⑰関連 				
VI. 実施施策の成果及び課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果</th><th>課題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ・有明海・八代海等再生特別措置法地域における実績額 155 百万（R5 年度） ・有明海・八代海等の関係県での回収量 801 トン（R5 年度） ・補助率の高上げ（8/10）を実施（原則的な補助率 7/10） </td><td> ・継続的に漂着する海洋ごみへの対応（回収・処理）が必要。 ・海洋中に流出するごみを削減するため、発生抑制対策の推進が必要。 </td></tr> </tbody> </table> （中間取りまとめ以降から第 54 回評価委員会（令和 7 年 3 月）までの成果を記述）	成果	課題	・有明海・八代海等再生特別措置法地域における実績額 155 百万（R5 年度） ・有明海・八代海等の関係県での回収量 801 トン（R5 年度） ・補助率の高上げ（8/10）を実施（原則的な補助率 7/10）	・継続的に漂着する海洋ごみへの対応（回収・処理）が必要。 ・海洋中に流出するごみを削減するため、発生抑制対策の推進が必要。
成果	課題				
・有明海・八代海等再生特別措置法地域における実績額 155 百万（R5 年度） ・有明海・八代海等の関係県での回収量 801 トン（R5 年度） ・補助率の高上げ（8/10）を実施（原則的な補助率 7/10）	・継続的に漂着する海洋ごみへの対応（回収・処理）が必要。 ・海洋中に流出するごみを削減するため、発生抑制対策の推進が必要。				
VII. 次年度の見通し・計画	継続（主な実施内容：有明海・八代海等の関係県・市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援） 継続的に漂着する海洋ごみの回収・処理や発生抑制対策の推進など、引き続き海洋ごみ対策の推進に向けて、十分な財源の確保に努めていく。				

（別紙1）関連する小委員会での情報収集等

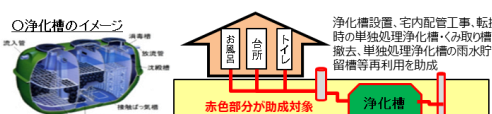
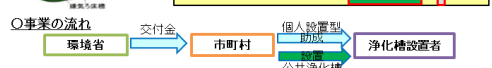
小委員会	資料番号	資料名
第 14 回海域小委	資料 2-3	海洋ごみの回収、処理等に関する支援

（別紙2）中間取りまとめにおける関連図表

頁番号※	図表番号	図表名
P.68	図 2.7.2-1	有明海・八代海における海洋ごみの回収量の推移

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	循環型社会形成推進交付金【環境省】																																												
II.事業規模	9,183 百万																																												
III.継続/新規	継続																																												
IV.背景・目的	現在でも有明海・八代海等に関係する地域を含め全国で未だに約 830 万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況にある。政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援を行う。 また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を図るための支援を行う。																																												
V.事業内容	市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。 ○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率 1/2） 単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の 6 割以上転換する事業 ○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率 1/2）<R8 までの時限措置> ○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換 特定既存単独処理浄化槽（法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る）から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 <R11 までの時限措置> 浄化槽災害復旧事業 ○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業 ○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改築・更新事業 ○浄化槽整備効率化事業 浄化槽台帳整備（浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む）、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む）、講習会等市町村が行う浄化槽整備事業（浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業）に対して交付金により支援を行う。 ○浄化槽のイメージ  ○事業の流れ  ○費用負担・交付率 <table><tr><th>事業内容</th><th>個人</th><th>市町村</th><th>国</th></tr><tr><td>浄化槽設置整備事業（個人設置型）</td><td>負担割合 6/10</td><td>負担割合 4/10</td><td>負担割合 2/10</td></tr><tr><td>単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置</td><td>負担割合 1/2</td><td>市町村(2/3or1/2負担)</td><td>国(1/3or1/2交付)</td></tr><tr><td colspan="4">※浄化槽災害復旧事業については交付対象事業費の全額が交付対象（要協議）</td></tr><tr><td>特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（一定の要件を満たす場合に限り）</td><td>個人</td><td>市町村(1/2負担)</td><td>国(1/2交付)</td></tr><tr><td>負担割合 1/3</td><td></td><td>負担割合 2/3</td><td></td></tr><tr><td>公共浄化槽等整備推進事業</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置</td><td></td><td>市町村(2/3or1/2負担)</td><td>国(1/3or1/2交付)</td></tr><tr><td colspan="4">※市町村は、別途、負担金（事業費の1割程度）を個人より徴収</td></tr><tr><td>少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業</td><td>個人</td><td>市町村(2/3or1/2負担)</td><td>国(1/3or1/2交付)</td></tr><tr><td>負担割合 1/2</td><td></td><td>負担割合 1/2</td><td></td></tr></table> - 浄化槽の整備に対する支援 <u>再生方策⑧関連</u>	事業内容	個人	市町村	国	浄化槽設置整備事業（個人設置型）	負担割合 6/10	負担割合 4/10	負担割合 2/10	単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置	負担割合 1/2	市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)	※浄化槽災害復旧事業については交付対象事業費の全額が交付対象（要協議）				特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（一定の要件を満たす場合に限り）	個人	市町村(1/2負担)	国(1/2交付)	負担割合 1/3		負担割合 2/3		公共浄化槽等整備推進事業				単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置		市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)	※市町村は、別途、負担金（事業費の1割程度）を個人より徴収				少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業	個人	市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)	負担割合 1/2		負担割合 1/2	
事業内容	個人	市町村	国																																										
浄化槽設置整備事業（個人設置型）	負担割合 6/10	負担割合 4/10	負担割合 2/10																																										
単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置	負担割合 1/2	市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)																																										
※浄化槽災害復旧事業については交付対象事業費の全額が交付対象（要協議）																																													
特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（一定の要件を満たす場合に限り）	個人	市町村(1/2負担)	国(1/2交付)																																										
負担割合 1/3		負担割合 2/3																																											
公共浄化槽等整備推進事業																																													
単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置		市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)																																										
※市町村は、別途、負担金（事業費の1割程度）を個人より徴収																																													
少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業	個人	市町村(2/3or1/2負担)	国(1/3or1/2交付)																																										
負担割合 1/2		負担割合 1/2																																											
VI.実施施策の成果及び課題	<table><tr><th>成果</th><th>課題</th></tr><tr><td>有明海・八代海等再生特別措置法地域における助成件数 56 件（R5 年度） 福岡県 12 件、佐賀県 3 件、大分県 3 件、 長崎県 7 件、熊本県 27 件、鹿児島県 4 件</td><td>政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、合併処理浄化槽の整備を加速化していく必要がある。</td></tr></table> （中間取りまとめ以降から第 54 回評価委員会（令和 7 年 3 月）までの成果を記述）	成果	課題	有明海・八代海等再生特別措置法地域における助成件数 56 件（R5 年度） 福岡県 12 件、佐賀県 3 件、大分県 3 件、 長崎県 7 件、熊本県 27 件、鹿児島県 4 件	政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、合併処理浄化槽の整備を加速化していく必要がある。																																								
成果	課題																																												
有明海・八代海等再生特別措置法地域における助成件数 56 件（R5 年度） 福岡県 12 件、佐賀県 3 件、大分県 3 件、 長崎県 7 件、熊本県 27 件、鹿児島県 4 件	政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、合併処理浄化槽の整備を加速化していく必要がある。																																												
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:市町村が行う浄化槽整備事業への交付金による支援) 政府目標である令和 8 年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、引き続き合併処理浄化槽の整備に関し、十分な財源の確保に努めていく。																																												

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第 13 回海域小委	資料 2-1	有明海・八代海等の環境等の状況 ～基礎情報を中心に～
第 15 回合同小委	資料 3	気候変動影響、干潟生態系、社会経済情勢に関する知見の収集・整理

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

頁番号※	図表番号	図表名
P.9	図 2.1.2-1	有明海への流入負荷量の経年変化
P.10	図 2.1.2-2	八代海への流入負荷量の経年変化

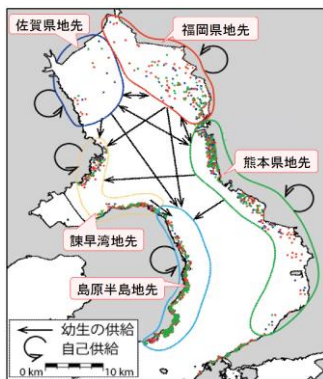
※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

令和6年度 実施施策(農林水産省)

関連する再生方策

- ①ベントス群集・底質のモニタリング及び変化・変動要因の解析調査の実施
- ②広域的な母貝集団ネットワークの形成
(浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の詳細な把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植等)
- ③タイラギ立ち枯れへい死等の原因・要因の解明
- ④エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策の実施
- ⑤種苗生産・育成等の増養殖技術の確立、種苗放流・移植の推進
- ⑥二枚貝の資源管理方法の早急な確立・実施
- ⑦魚類等の資源量動向のモニタリングの実施
- ⑧貧酸素水塊の軽減対策
(汚濁負荷量の削減、カキ礁造成、貧酸素水塊の発生状況モニタリングの継続実施、底層溶存酸素量の類型指定等)
- ⑨泥化対策等の底質改善
(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渇等)、アサリ採苗器の設置等の実施
- ⑩適切な漁場利用によるノリ漁場環境の改善
- ⑪酸処理剤や施肥剤に由来する栄養塩や有機酸量の継続的な確認、調査・研究等
- ⑫高水温耐性品種等のノリ養殖技術の開発
- ⑬赤潮発生の予察、発生機構の解明
- ⑭モニタリング体制の強化、防除技術に関する研究の推進等による赤潮被害の軽減等
- ⑮藻場・干潟・カキ礁の分布状況等の把握及び保全・再生
- ⑯河川からの土砂流出状況の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂及び河道掘削土砂の海域への還元等の検討
- ⑰漂流・漂着・海底ごみ対策の推進

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海特産魚介類生息環境調査【農林水産省】																	
II.事業規模	600百万円																	
III.継続/新規	継続																	
IV.背景・目的	有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施。																	
V.事業内容 と実施施策の 成果・課題	有明海特産魚介類の生息環境の調査及び産卵場や成育場のネットワーク形成等による資源回復に向けた調査 （中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述）  （アサリ浮遊幼生ネットワーク）  （アサリの網袋）  （タイラギ カゴ育成）  （アサリの移植）  （生息状況調査）																	
<table><tr><th>事業内容</th><th>取組内容</th><th>再生方策</th></tr><tr><td>1. アサリ、タイラギの浮遊幼生調査・母貝団地造成等</td><td>有明海沿岸4県と国等が協調し、アサリ8地点、タイラギ11地点の浮遊幼生調査を実施。また、有明海沿岸4県において、アサリ採苗用網袋の設置等(15か所)やタイラギ人工稚貝の移植等(15か所)による母貝団地造成を実施。</td><td>②</td></tr><tr><td>2. タイラギの生息調査及びナルトビエイの状況調査等</td><td>有明海沿岸4県において、タイラギの生息状況調査(福岡県58地点、佐賀県200地点、長崎県30地点、熊本県12地点)及びナルトビエイの捕獲調査を実施。</td><td>④</td></tr><tr><td>3. アサリの着底環境調査</td><td>福岡県では、目視にて3地点の底質状況及び浮泥の堆積状況の調査を実施。</td><td>⑥</td></tr><tr><td>4. 底質攪拌調査及び覆砂による底質改善調査等</td><td>熊本県では、熊本県沖4地点で海底耕耘による底質攪拌を実施し、攪拌前・攪拌後の水生生物、底質及び底生生物の推移を調査。 長崎県では、島原半島沖4地点で貝殻散布と海底耕耘による底質攪拌を実施し、底質・底生生物の推移を調査。また、過年度に覆砂を実施した地点で生息状況調査を実施。</td><td>⑨</td></tr></table>				事業内容	取組内容	再生方策	1. アサリ、タイラギの浮遊幼生調査・母貝団地造成等	有明海沿岸4県と国等が協調し、アサリ8地点、タイラギ11地点の浮遊幼生調査を実施。また、有明海沿岸4県において、アサリ採苗用網袋の設置等(15か所)やタイラギ人工稚貝の移植等(15か所)による母貝団地造成を実施。	②	2. タイラギの生息調査及びナルトビエイの状況調査等	有明海沿岸4県において、タイラギの生息状況調査(福岡県58地点、佐賀県200地点、長崎県30地点、熊本県12地点)及びナルトビエイの捕獲調査を実施。	④	3. アサリの着底環境調査	福岡県では、目視にて3地点の底質状況及び浮泥の堆積状況の調査を実施。	⑥	4. 底質攪拌調査及び覆砂による底質改善調査等	熊本県では、熊本県沖4地点で海底耕耘による底質攪拌を実施し、攪拌前・攪拌後の水生生物、底質及び底生生物の推移を調査。 長崎県では、島原半島沖4地点で貝殻散布と海底耕耘による底質攪拌を実施し、底質・底生生物の推移を調査。また、過年度に覆砂を実施した地点で生息状況調査を実施。	⑨
事業内容	取組内容	再生方策																
1. アサリ、タイラギの浮遊幼生調査・母貝団地造成等	有明海沿岸4県と国等が協調し、アサリ8地点、タイラギ11地点の浮遊幼生調査を実施。また、有明海沿岸4県において、アサリ採苗用網袋の設置等(15か所)やタイラギ人工稚貝の移植等(15か所)による母貝団地造成を実施。	②																
2. タイラギの生息調査及びナルトビエイの状況調査等	有明海沿岸4県において、タイラギの生息状況調査(福岡県58地点、佐賀県200地点、長崎県30地点、熊本県12地点)及びナルトビエイの捕獲調査を実施。	④																
3. アサリの着底環境調査	福岡県では、目視にて3地点の底質状況及び浮泥の堆積状況の調査を実施。	⑥																
4. 底質攪拌調査及び覆砂による底質改善調査等	熊本県では、熊本県沖4地点で海底耕耘による底質攪拌を実施し、攪拌前・攪拌後の水生生物、底質及び底生生物の推移を調査。 長崎県では、島原半島沖4地点で貝殻散布と海底耕耘による底質攪拌を実施し、底質・底生生物の推移を調査。また、過年度に覆砂を実施した地点で生息状況調査を実施。	⑨																

	課題 1. 夏季の豪雨に伴う低塩分化等により、多くの母貝のへい死が確認されており、自然災害リスクを踏まえ、安定した母貝団地の造成が必要。【再生方策 ②関連】
VI.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査等) 有明海特産魚介類の資源回復に向け引き続き調査の実施が必要なことから、課題を踏まえながら継続して調査を実施する。

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第13回水産小委	資料 2-3	有明海沿岸4県と国が協調した有明海再生の取組～アサリ、タイラギに関する取組について～
第14回水産小委	資料 2-1	エイ類による二枚貝類への影響

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
事業1	P.114	図 2.9.3-6	タイラギ浮遊幼生出現広域調査地点図
	P.114	図 2.9.3-7	タイラギ浮遊幼生の水平出現特性(2015(平成27)～2018(平成30)年度)
	P.115	図 2.9.3-8	タイラギ浮遊幼生の各年度、県別の経時的出現状況
	P.120	図 2.9.3-13	アサリ浮遊幼生出現広域調査地点図
	P.121	図 2.9.3-14	アサリ浮遊幼生の出現状況(2015(平成27)年度～2018(平成30)年度の経時変化)
	P.122	図 2.9.3-15	アサリ浮遊幼生の出現状況(浮遊幼生の旬別の変化・春期)
	P.123	図 2.9.3-16	アサリ浮遊幼生の出現状況(浮遊幼生の旬別の変化・秋期)
	ケース85	図 7.1-2	母貝団地造成方式の例
	ケース86	図 7.1-3	各県の母貝造成箇所
	ケース86	表 7.1-2	タイラギ人工貝等による母貝団地造成状況(2019(令和元)年9月末時点)
事業2	ケース122	図 11.1-1	有明海におけるナルトビエイの捕獲個体数(左)及び1操業あたりのナルトビエイ捕獲数(CPUE、右)の経年変化
	ケース122	図 11.1-2	ナルトビエイ推定来遊個体数の経年変化(DOIRAP法)
	ケース123	表 11.1-1	ナルトビエイの成長段階別の胃内容物の組成
	ケース124	図 11.1-3	水産有用二枚貝類漁獲量とナルトビエイによる摂餌量の経年変化
事業4	ケース4	図1.1-1	貝桁と貝桁による攪拌作業の状況
	ケース4	図1.1-2	底質攪拌により強熱減量及び硫化物の値が減少した地点の割合

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	国営干拓環境対策調査【農林水産省】		
II.事業規模	328百万円		
III.継続/新規	継続		
IV.背景・目的	有明海の環境変化の要因解明に向けて、諫早湾干拓調整池及び諫早湾における水質や底質及び生態系の変化等に関する調査等を実施。		
V.事業内容 と実施施策の 成果及び課題 （中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述）	諫早湾干拓調整池及び諫早湾における水質や底質及び生態系の変化等に関する調査等		
	 水質調査  底質調査		
	事業内容	取組内容	再生方策
	1.以下を含む所要の調査等を実施		
	底生生物調査	調整池2地点、諫早湾4地点、四季	①
	魚卵・稚仔魚調査	調整池2地点、諫早湾3地点、四季	⑦
	溶存酸素の観測	調整池2地点、諫早湾3地点、1回/月	⑧
	水質調査	調整池2地点、諫早湾3地点、1回/月	⑬
	プランクトン調査	調整池2地点、諫早湾3地点、四季	⑬
	2.底層溶存酸素量の連続観測を実施（毎時、通年）。	諫早湾内6地点	
課題 有明海の環境変化の要因解明に向けて、諫早湾干拓調整池及び諫早湾における継続的な調査が必要。			
VI.次年度の 見通し・計画	継続(主な実施内容:底生生物調査、魚卵・稚仔魚調査、溶存酸素の観測、水質調査、プランクトン調査) 継続的な調査が必要なことから、同調査を実施する。		

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第15回合同小委	資料 2-7	有明海、八代海、橘湾海域における貧酸素水塊の発生状況
第15回合同小委	資料 2-8	有明海奥部における貧酸素水塊の発生メカニズム、予測技術の現状
第16回水産小委	資料 3-2	魚卵・稚仔魚調査

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
事業 1	P.9	図 2.1.2-1	有明海への流入負荷量の経年変化
	P.51	表 2.6.1-1	回帰分析結果:有明海
	データ集-44	付図 2.6.1-1	底層溶存酸素量の経年変化[有明海](年間最低値)
事業 2	P.54～56	図 2.6.1-2	各期間の底層溶存酸素量の日平均値の状況
	P.58	図 2.6.2-1	有明海及び八代海における表層塩分と底層溶存酸素濃度の分布

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

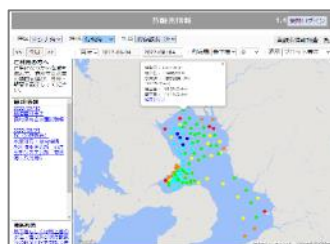
令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	豊かな漁場環境推進事業【農林水産省】																		
II.事業規模	151 百万の内数																		
III.継続/新規	継続																		
IV.背景・目的	海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を実施。																		
V.事業内容 と実施施策の 成果及び課題	全国を対象に、以下の研究開発を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th><th>成果</th><th>課題</th><th>再生 方策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査</td><td>全国 10 海域において、栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査を実施。</td><td>栄養塩類について、引き続き、栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行う必要。</td><td>⑪</td></tr> <tr> <td>赤潮による被害軽減技術の開発・高度化</td><td>全国 19 海域において、赤潮による被害軽減技術の開発・高度化を実施。</td><td>赤潮・貧酸素水塊について、引き続き、近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減技術の開発・実証・高度化等を行う必要。</td><td>⑭</td></tr> <tr> <td>貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化</td><td>全国2海域において、貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化を実施。</td><td></td><td>⑧</td></tr> </tbody> </table>			事業内容	成果	課題	再生 方策	栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査	全国 10 海域において、栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査を実施。	栄養塩類について、引き続き、栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行う必要。	⑪	赤潮による被害軽減技術の開発・高度化	全国 19 海域において、赤潮による被害軽減技術の開発・高度化を実施。	赤潮・貧酸素水塊について、引き続き、近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減技術の開発・実証・高度化等を行う必要。	⑭	貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化	全国2海域において、貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化を実施。		⑧
事業内容	成果	課題	再生 方策																
栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査	全国 10 海域において、栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査を実施。	栄養塩類について、引き続き、栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等を行う必要。	⑪																
赤潮による被害軽減技術の開発・高度化	全国 19 海域において、赤潮による被害軽減技術の開発・高度化を実施。	赤潮・貧酸素水塊について、引き続き、近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減技術の開発・実証・高度化等を行う必要。	⑭																
貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化	全国2海域において、貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化を実施。		⑧																
VI.次年度の 見通し・計画	継続(主な実施内容:赤潮・貧酸素水塊による被害軽減技術の開発・高度化、栄養塩類の水産資源に及ぼす影響の調査) 課題を踏まえ、引き続き、赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化に向けて十分な財源の確保に努めていく。																		

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第 14 回水産小委	資料 3-1	有明海・八代海の夏の赤潮発生状況～赤潮による被害軽減技術の開発・高度化～
第 15 回合同小委	資料 2-6	貧酸素水塊による被害軽減技術の開発
第 15 回合同小委	資料 2-7	有明海、八代海、橘湾海域における貧酸素水塊の発生状況
第 15 回合同小委	資料 2-8	有明海奥部における貧酸素水塊の発生メカニズム、予測技術の現状

(別紙)成果に係る図表



貧酸素水塊のモニタリング情報

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海漁業振興技術開発事業【農林水産省】																												
II.事業規模	400 百万																												
III.継続/新規	継続																												
IV.背景・目的	有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援。																												
V.事業内容	資源の減少が著しいタイラギ等の二枚貝やガザミ等の有明海特産魚介藻類の種苗生産・放流・養殖技術の開発を推進する。																												
	- 種苗生産・放流・養殖技術開発の支援 再生方策⑤関連																												
	<table><tr><td>タイラギ</td><td>アゲマキ</td><td>エツ</td><td>ガザミ</td><td>クルマエビ</td><td>藻類</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県</td><td>福岡県 佐賀県</td><td>福岡県</td><td>福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県</td><td>熊本県</td><td>長崎県</td></tr><tr><td>種苗生産</td><td>種苗放流 養殖</td><td>種苗生産 種苗放流</td><td>種苗放流</td><td>種苗放流</td><td>種苗生産 養殖</td></tr></table>					タイラギ	アゲマキ	エツ	ガザミ	クルマエビ	藻類							福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	福岡県 佐賀県	福岡県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	熊本県	長崎県	種苗生産	種苗放流 養殖	種苗生産 種苗放流	種苗放流	種苗放流	種苗生産 養殖
	タイラギ	アゲマキ	エツ	ガザミ	クルマエビ	藻類																							
																													
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	福岡県 佐賀県	福岡県	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県	熊本県	長崎県																								
種苗生産	種苗放流 養殖	種苗生産 種苗放流	種苗放流	種苗放流	種苗生産 養殖																								
種苗生産		種苗放流																											
																													
VI.実施施策の成果及び課題	<table><tr><th>成果</th><th>課題</th></tr><tr><td>1.タイラギについて、水産研究・教育機構の種苗生産手法も取り入れ、平成 30 年度から、長崎県の他に福岡県及び佐賀県で種苗生産の技術開発に着手。令和6年度は約 74 万個体の着底稚貝(殻長約1mm)を生産。</td><td>タイラギについて、種苗生産・中間育成における浮遊幼生や着底稚貝の大量減耗等の改善が課題であり、今後も技術開発を続ける必要。</td></tr><tr><td>2.アゲマキについて、令和 6 年度は人工種苗 202.5 万個体を生産。</td><td>アゲマキについて、減耗の原因となる食害や漁場の低塩分化を避ける放流手法・生息環境適地の評価について検討する必要。</td></tr><tr><td>3.ガザミについては、DNA 標識された種苗約693万個体を放流。クルマエビについては、DNA 標識された 14mm 以上の種苗 288.8 万尾を熊本県地先に放流。</td><td>ガザミ、クルマエビについて、DNA 情報を用いた放流種苗の追跡調査等に引き続き取り組み、効果的な放流条件等を明らかにする必要。</td></tr><tr><td>4.エツについては、冷凍餌料の浮遊状況に着目して飼育水の循環を改善することで高い生残率で種苗を生産することに成功。トラフグ、ヒラメ等について、標識放</td><td>エツについて、DHA 不足によるものと見られるへい死が確認されたため、餌料の栄養強化手法の開発等、トラフグ、ヒラメ等については、餌料系</td></tr></table>					成果	課題	1.タイラギについて、水産研究・教育機構の種苗生産手法も取り入れ、平成 30 年度から、長崎県の他に福岡県及び佐賀県で種苗生産の技術開発に着手。令和6年度は約 74 万個体の着底稚貝(殻長約1mm)を生産。	タイラギについて、種苗生産・中間育成における浮遊幼生や着底稚貝の大量減耗等の改善が課題であり、今後も技術開発を続ける必要。	2.アゲマキについて、令和 6 年度は人工種苗 202.5 万個体を生産。	アゲマキについて、減耗の原因となる食害や漁場の低塩分化を避ける放流手法・生息環境適地の評価について検討する必要。	3.ガザミについては、DNA 標識された種苗約693万個体を放流。クルマエビについては、DNA 標識された 14mm 以上の種苗 288.8 万尾を熊本県地先に放流。	ガザミ、クルマエビについて、DNA 情報を用いた放流種苗の追跡調査等に引き続き取り組み、効果的な放流条件等を明らかにする必要。	4.エツについては、冷凍餌料の浮遊状況に着目して飼育水の循環を改善することで高い生残率で種苗を生産することに成功。トラフグ、ヒラメ等について、標識放	エツについて、DHA 不足によるものと見られるへい死が確認されたため、餌料の栄養強化手法の開発等、トラフグ、ヒラメ等については、餌料系														
成果	課題																												
1.タイラギについて、水産研究・教育機構の種苗生産手法も取り入れ、平成 30 年度から、長崎県の他に福岡県及び佐賀県で種苗生産の技術開発に着手。令和6年度は約 74 万個体の着底稚貝(殻長約1mm)を生産。	タイラギについて、種苗生産・中間育成における浮遊幼生や着底稚貝の大量減耗等の改善が課題であり、今後も技術開発を続ける必要。																												
2.アゲマキについて、令和 6 年度は人工種苗 202.5 万個体を生産。	アゲマキについて、減耗の原因となる食害や漁場の低塩分化を避ける放流手法・生息環境適地の評価について検討する必要。																												
3.ガザミについては、DNA 標識された種苗約693万個体を放流。クルマエビについては、DNA 標識された 14mm 以上の種苗 288.8 万尾を熊本県地先に放流。	ガザミ、クルマエビについて、DNA 情報を用いた放流種苗の追跡調査等に引き続き取り組み、効果的な放流条件等を明らかにする必要。																												
4.エツについては、冷凍餌料の浮遊状況に着目して飼育水の循環を改善することで高い生残率で種苗を生産することに成功。トラフグ、ヒラメ等について、標識放	エツについて、DHA 不足によるものと見られるへい死が確認されたため、餌料の栄養強化手法の開発等、トラフグ、ヒラメ等については、餌料系																												

（中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述）

	流と市場調査を通じた放流効果の検証を実施。	列の改良による効率的な種苗生産技術の開発、市場調査による放流効果の把握等に引き続き取り組む必要。
	5.ワカメについて、海水温の上昇に適應する養殖技術や食害対策技術の開発を実施。ヒジキについて、水槽における養殖種苗の生産技術改善や潮間帯における養殖種苗の生産技術開発を実施。	ワカメ、ヒジキについては、引き続き養殖技術開発に取り組む必要。
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:有明海特産魚介藻類の種苗生産・放流・養殖技術の開発) 課題 1～5について、安定的な種苗生産・放流技術・養殖技術を開発するとともに、これまで造成した漁場や周辺海域において資源造成効果等を継続して調査する。	

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

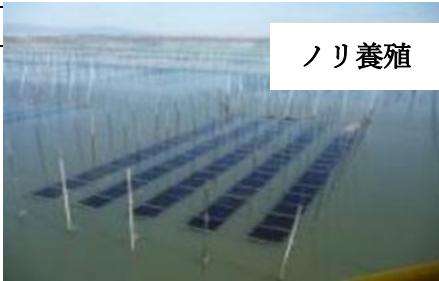
小委員会	資料番号	資料名
第 16 回水産小委	資料 3-3	広域連携による放流及び藻場の保全・再生

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

	頁番号※	図表番号	図表名
成果1～4	P.146	図.3-2(1)	有明海における問題点と原因・要因との関連の可能性と各事業等との関係
成果1	P.ケース 84	図 7.1-1	種苗生産のフロー
	P.ケース 84	表 7.1-1	種苗(着底稚貝)生産実績
成果2	P.ケース 116	図 10.1-2	アゲマキ母貝団地造成による資源回復の概念図
	P.ケース119	図10. 2-1	着底促進漁場位置

※中間取りまとめ資料編の頁番号

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	養殖業成長産業化推進事業、養殖業成長産業化技術開発事業のうち地球温暖化に適応したノリ養殖技術の開発【農林水産省】			
II.事業規模	296 百万の内数			
III.継続/新規	継続			
IV.背景・目的	漁場の環境変化等に伴ってノリ養殖生産量の減少や品質の低下が生じている。 ・これまでの技術開発で得られたノリの高水温に適応した育種素材等を用いて室内培養や養殖試験による再選抜、特性評価等を行い、高水温耐性や高生長性等に優れた“新品種候補”を作出する。 ・近年、被害が拡大しているクロダイ等によるノリの食害に対し、実態把握及び原因生物の生態的な特性の解明を行い、効率的な追い払い・防護・除去技術を開発する。			
V.事業内容 と実施施策の 成果及び課題 （中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述）				
		事業内容	成果	課題
	○ノリ高水温適応素材等を用いた養殖試験			
	1.環境に適応した品種の育成とノリ種苗の環境耐性強化技術の開発	高水温等の環境適応において優良な特性を持つ品種候補を作出した。バイオスティミュラント(アミノ酸と共生細菌の併用)により、育苗期の環境ストレス耐性強化の可能性が示唆された。	作出した候補株の特性評価、実用化が必要。育苗期の環境耐性技術開発が必要。	⑫
	2.有明海の栄養塩環境及び底質環境の評価	有明海の栄養塩濃度は定期的な降雨及び曇天により維持されていることが、海洋ならびに気象データの解析により示された。有明海の底質を調査した結果、ノリ養殖期間中には有機酸は検出されなかった。	有明海の栄養塩環境及び底質環境の評価が必要。	⑪
	○食害対策手法の開発			
	3.食害生物の生態特性の解明と効率的な漁獲・防護技術の開発	・バイオテレメトリー調査等によりクロダイの周期的な行動特性等に関する知見を蓄積した。 ・防護網の有効性を確認するとともに、水中ライト等の活用による忌避・追い払い効果の可能性が示された。	・食害生物の出現・行動特性等の更なる解明が必要。 ・食害生物の行動特性を踏まえた効率的な追い払い・防護・除去技術の開発が必要。	⑫
VI.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:高水温等の環境に適応した新品種候補の作出、有明海の栄養塩環境及び底質環境の評価、生態特性に基づいた実用的な食害対策手法の開発) 課題1～4を踏まえ、変化する海洋環境のもとでノリの安定生産をはかるための技術開発を継続する。			

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第 16 回水産小委	資料 2-2	ノリ養殖に係る資料の収集・整理・分析状況

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

	頁番号※	図表番号	図表名
成果1	P.ケース 136	図 13.1-2	ノリ高水温耐性育種素材を作出したプロトプラスト選抜法
	P.ケース 137	図 13.1-3	有明海で 10 月初旬の高水温下(25℃付近)でノリ芽の付着数
	P.ケース 138	図 13.1-4	各ノリの遊離アミノ酸含量

※中間取りまとめ資料編の頁番号

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業【農林水産省】																				
II.事業規模	325 百万																				
III.継続/新規	継続																				
IV.背景・目的	有明海はアサリやサルボウガイなどの水産有用二枚貝類の有数の生産地であり、またノリ養殖の主要な生産地であるが、近年は漁場環境の悪化等に伴い生産が低迷しており、関係漁業者は原因究明や漁場環境改善のための調査、実証事業の実施等を求めている。 本事業では、有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施する。   アサリの ①天然採苗技術を活用した育成・収穫 ②環境変動に対応した育成 ③作業効率の高い保護育成 に係る実証事業   二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価に係る実証事業																				
V.事業内容と実施施策の成果及び課題	有明海のアサリ等の生産性の向上のため、これまでに効果が認められた技術を用い、以下の実証事業を実施する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 25%;">事業内容</th><th style="width: 35%;">成果</th><th style="width: 35%;">課題</th><th style="width: 5%;">再生方策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫</td><td>パーム入り採苗器の縦置き効果を再確認。また、輸入に頼っているパームの代替基質として杉の葉の有効性を確認。</td><td>パームで採苗したアサリを育成する際に夏季減耗を防ぐ手法の検討。</td><td rowspan="3">⑨</td></tr> <tr> <td>砂利入り網袋で採苗したアサリの身入り向上に資する育成手法を確認。</td><td>砂利入り網袋で漁獲サイズのアサリをより多く収穫できるようにする育成手法の検討。</td></tr> <tr> <td>網袋による採苗から漁獲可能なサイズまでアサリを成長させる育成手法を確認。</td><td>環境条件に対応した、採苗から漁獲サイズまでの育成手法の検討。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">環境変動に対応したアサリの育成</td><td>大雨による低塩分リスクや夏季減耗の軽減に資する育成手法を確認。</td><td>夏季減耗対策の再検証及び秋産卵群の採苗手法の検討。</td><td rowspan="2">⑨</td></tr> <tr> <td>20mm 以上のアサリを間引く夏季減耗軽減効果を再確認し、間引いたアサリについては貧酸素低リスク域への移殖が有効であることを確認。</td><td>環境条件に応じた間引き手法の高度化と間引いたアサリの漁獲までの育成・肥育手法の検証。</td></tr> </tbody> </table>			事業内容	成果	課題	再生方策	天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫	パーム入り採苗器の縦置き効果を再確認。また、輸入に頼っているパームの代替基質として杉の葉の有効性を確認。	パームで採苗したアサリを育成する際に夏季減耗を防ぐ手法の検討。	⑨	砂利入り網袋で採苗したアサリの身入り向上に資する育成手法を確認。	砂利入り網袋で漁獲サイズのアサリをより多く収穫できるようにする育成手法の検討。	網袋による採苗から漁獲可能なサイズまでアサリを成長させる育成手法を確認。	環境条件に対応した、採苗から漁獲サイズまでの育成手法の検討。	環境変動に対応したアサリの育成	大雨による低塩分リスクや夏季減耗の軽減に資する育成手法を確認。	夏季減耗対策の再検証及び秋産卵群の採苗手法の検討。	⑨	20mm 以上のアサリを間引く夏季減耗軽減効果を再確認し、間引いたアサリについては貧酸素低リスク域への移殖が有効であることを確認。	環境条件に応じた間引き手法の高度化と間引いたアサリの漁獲までの育成・肥育手法の検証。
事業内容	成果	課題	再生方策																		
天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫	パーム入り採苗器の縦置き効果を再確認。また、輸入に頼っているパームの代替基質として杉の葉の有効性を確認。	パームで採苗したアサリを育成する際に夏季減耗を防ぐ手法の検討。	⑨																		
	砂利入り網袋で採苗したアサリの身入り向上に資する育成手法を確認。	砂利入り網袋で漁獲サイズのアサリをより多く収穫できるようにする育成手法の検討。																			
	網袋による採苗から漁獲可能なサイズまでアサリを成長させる育成手法を確認。	環境条件に対応した、採苗から漁獲サイズまでの育成手法の検討。																			
環境変動に対応したアサリの育成	大雨による低塩分リスクや夏季減耗の軽減に資する育成手法を確認。	夏季減耗対策の再検証及び秋産卵群の採苗手法の検討。	⑨																		
	20mm 以上のアサリを間引く夏季減耗軽減効果を再確認し、間引いたアサリについては貧酸素低リスク域への移殖が有効であることを確認。	環境条件に応じた間引き手法の高度化と間引いたアサリの漁獲までの育成・肥育手法の検証。																			

中間取りまとめ以降から第 54 回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述

	作業効率の高いアサリの保護育成	大牟田市地先ではパーム入り採苗器で大量採苗が可能なことを再確認。	大牟田市地先の環境条件に適合した育成手法の検討。	⑨
		被覆網及びトンネル網の保護育成効果を確認し、トンネル網では成長が良いことを確認。	トンネル網の保護効果の再検証と土砂による埋没対策手法の検討。	
	二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価	ナローマルチビーム測量により金網ロール式カキ着生材が周囲のカキ礁と同程度の高さに達したことを確認。	金網ロール式カキ着生材のモニタリング継続と新設及び底質条件ごとの造成方法の検討。	⑧
VI.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:アサリの生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証) アサリ等の育成技術の高度化に係る技術開発・実証事業を実施する(令和5年度～9年度)。			

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第14回水産小委	資料2-3	有明海のアサリ等の生産性向上実証事業(平成30年～令和4年)・有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業(令和5年～)

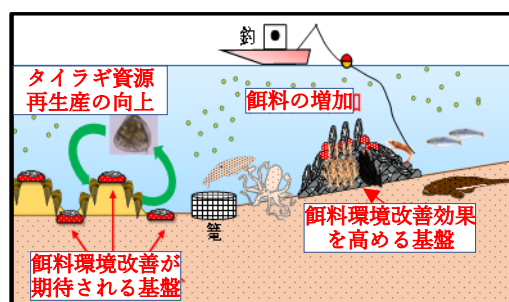
令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有明海水産基盤整備実証調査【農林水産省】													
II.事業規模	112百万													
III.継続/新規	継続													
IV.背景・目的	有明海におけるタイラギ漁業は、近年、立ち枯れへい死などにより、成貝が確認出来ず、休漁が続いている。タイラギの資源回復と漁業再生を図るため、 ① 立ち枯れへい死の原因検証 ② タイラギの餌料環境の改善を図る漁場整備の検討を実施する。													
V.事業内容 と実施施策の 成果及び課題	<table><tr><th>事業内容</th><th>成果</th><th>課題</th><th>再生 方策</th></tr><tr><td rowspan="2">〔中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述〕 効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査の実施</td><td>1. 立ち枯れへい死の直接的な原因は、塩分低下、貧酸素水塊発生等の生息環境の悪化によると考えられるが、底層濁度の上昇あるいは餌料環境の悪化も影響している可能性が示唆。</td><td rowspan="2">タイラギの餌料環境を定量的に把握できる手法の検討が必要。</td><td>③</td></tr><tr><td>2. 底質および餌料環境の改善を図るため、凹凸覆砂畝型漁場、生物機能活用型基盤を造成。浮泥抑制とタイラギ餌料の有機物を提供する効果を確認</td><td>⑨</td></tr></table>				事業内容	成果	課題	再生 方策	〔中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述〕 効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査の実施	1. 立ち枯れへい死の直接的な原因は、塩分低下、貧酸素水塊発生等の生息環境の悪化によると考えられるが、底層濁度の上昇あるいは餌料環境の悪化も影響している可能性が示唆。	タイラギの餌料環境を定量的に把握できる手法の検討が必要。	③	2. 底質および餌料環境の改善を図るため、凹凸覆砂畝型漁場、生物機能活用型基盤を造成。浮泥抑制とタイラギ餌料の有機物を提供する効果を確認	⑨
事業内容	成果	課題	再生 方策											
〔中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述〕 効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査の実施	1. 立ち枯れへい死の直接的な原因は、塩分低下、貧酸素水塊発生等の生息環境の悪化によると考えられるが、底層濁度の上昇あるいは餌料環境の悪化も影響している可能性が示唆。	タイラギの餌料環境を定量的に把握できる手法の検討が必要。	③											
	2. 底質および餌料環境の改善を図るため、凹凸覆砂畝型漁場、生物機能活用型基盤を造成。浮泥抑制とタイラギ餌料の有機物を提供する効果を確認		⑨											
VI.次年度の 見通し・計画	継続(主な実施内容:効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査) 餌料環境の改善を図る漁場整備手法の検討のため、実証調査を継続。また、かつてのタイラギ漁場近傍にも調査を展開し、より正確で比較検証可能なデータを収集。さらに、これまでの調査結果等を基に、餌料環境等の定量的な把握手法の検討を図る。													

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第14回水産小委	資料2-4	有明海水産基盤整備実証調査について

(別紙2)成果に係る図表



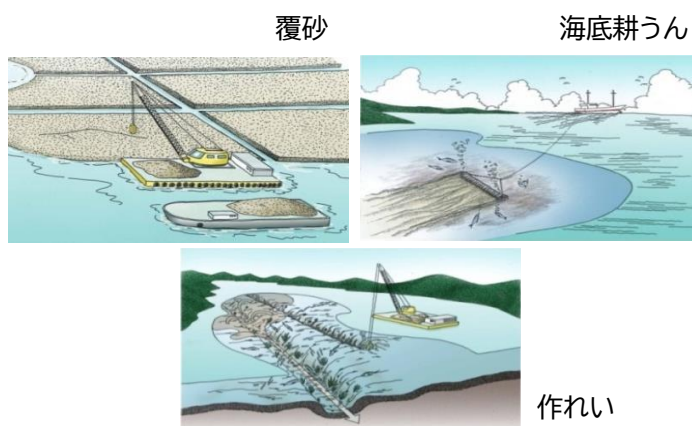
令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	水産基盤整備事業（水産環境整備事業）【農林水産省】
II.事業規模	12,226 百万の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	水産資源の生産力の向上と豊かな生態系の維持・回復を目的として、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出することで、生態系全体の生産力の底上げを目指す。
V.事業内容	上記目的を達成するため、有明海・八代海等においては、都道府県や市町村が実施する漁場環境改善のための覆砂、海底耕うん、作れい等を支援。（有明海・八代海等再生特別措置法に基づき、補助率高上げ、地方債の特例あり。） - 有明海等の海域特性に応じた漁場環境の改善を図るため、関係県の連携による漁場整備等の総合対策を支援【再生方策⑨関連】
VI.実施施策の成果及び課題	成果 有明海・八代海等における実施地区数 7区（R6 年度） 課題 地域の実情に応じた継続的な整備実施による漁場環境の改善が必要。
（中間取りまとめ以降から第54回評価委員会（令和7年3月）までの成果を記述）	
VII.次年度の見通し・計画	継続（主な実施内容：都道府県や市町村等が実施する漁場環境改善対策への支援） 引き続き、水産資源の生産力の向上と豊かな生態系の維持・回復を目指し、課題を踏まえながら漁場環境改善対策の推進に向けて、十分な財源の確保に努めていく。

（別紙1）関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第16回水産小委	資料 3-4	日本全国の磯焼け対策
第16回水産小委	資料 3-5	長崎県における磯焼け対策

（別紙2）成果に係る図表



令和6年度 実施施策(個票)

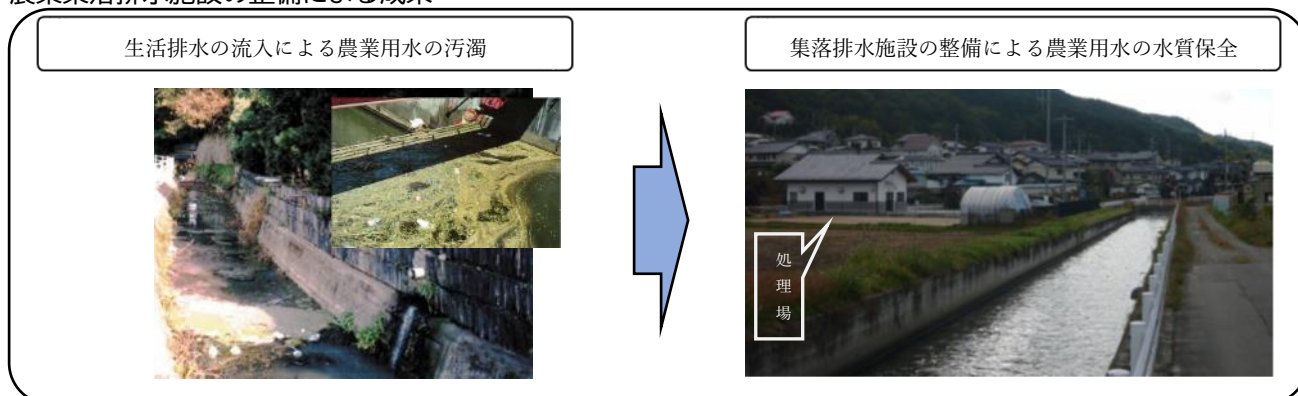
I.事業名称	農山漁村地域整備交付金等【農林水産省】
II.事業規模	127,553 百万の内数 (R6 年度当初 125,232 百万円の内数、R5 年度 1 次補正 2,321 百万円の内数)
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海・八代海等に係る地域を含め、農業集落排水施設の整備により農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。 漁業集落排水施設の整備により、漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図る。
V.事業内容	・農業集落及び漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設の整備の実施 ・汚泥、処理水又は雨水循環利用を目的とした施設等の整備の実施 - 農業集落排水施設、漁業集落排水施設の整備に対する支援【再生方策⑧関連】
VI.実施施策の成果及び課題 (中間取りまとめ以降から第54回評価委員会(令和7年3月)までの成果を記述)	成果 有明海・八代海等再生特別措置法地域における 補助件数 32 件(R5 年度) (福岡県 4, 佐賀県 19, 熊本県 7, 鹿児島 2) 課題 継続的に農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備への支援が必要。
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:市町村が実施する集落排水施設の整備への支援) 課題に対応するため、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の整備の推進に向けて、十分な財源の確保に努めていく。

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第 13 回海域小委	資料 2-1	有明海・八代海等の環境等の状況 ～基礎情報を中心に～
第 15 回合同小委	資料 3	気候変動影響、干潟生態系、社会経済情勢に関する知見の収集・整理

(別紙2)成果に係る図表

農業集落排水施設の整備による成果



令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	水産多面的機能発揮対策事業【農林水産省】
II.事業規模	2,173 百万の内数 (R6 年度当初 1,452 百万の内数、R6年度補正 721 百万の内数)
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	水産業・漁村は、藻場・干潟の保全や海難救助などの多面的機能を有していることに鑑み、環境生態系保全や海の安全確保など水産業・漁村の多面的機能の安定的な発揮に資する地域の活動を支援することにより、有明海・八代海等を含め全国の水産業及び漁村の活性化を図る。
V.事業内容	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動について支援。 環境・生態系保全：藻場・干潟等の保全、漂流漂着物等処理、内水面の生態系の維持・保全等【再生方策②④⑧⑨⑮⑰関連】
VI.実施施策の成果及び課題	成果 有明海・八代海において環境・生態系保全活動を行った活動組織のある市町村数 20 市町村 (R6 年度) 課題 有明海・八代海においても引き続き水産業・漁村の多面的機能を発揮できるよう、継続的な支援が必要。
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援) 海水温の上昇等の海洋環境の変化に対応した漁業者等が緊急的に実施する漁場環境の復旧・回復を目的とした活動を支援するため、令和6年度補正予算を措置。 引き続き水産業・漁村の多面的機能を発揮できるよう、十分な財源の確保に努めていく。

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第 16 回水産小委	資料 3-4	日本全国の磯焼け対策
第 16 回水産小委	資料 3-5	長崎県における磯焼け対策

(別紙2)成果に係る図表

活動事例: 有明地区環境・生態系保全活動組織(長崎県島原市・雲仙市)による干潟等の保全活動の様子



干潟の耕耘



アサリ稚貝放流

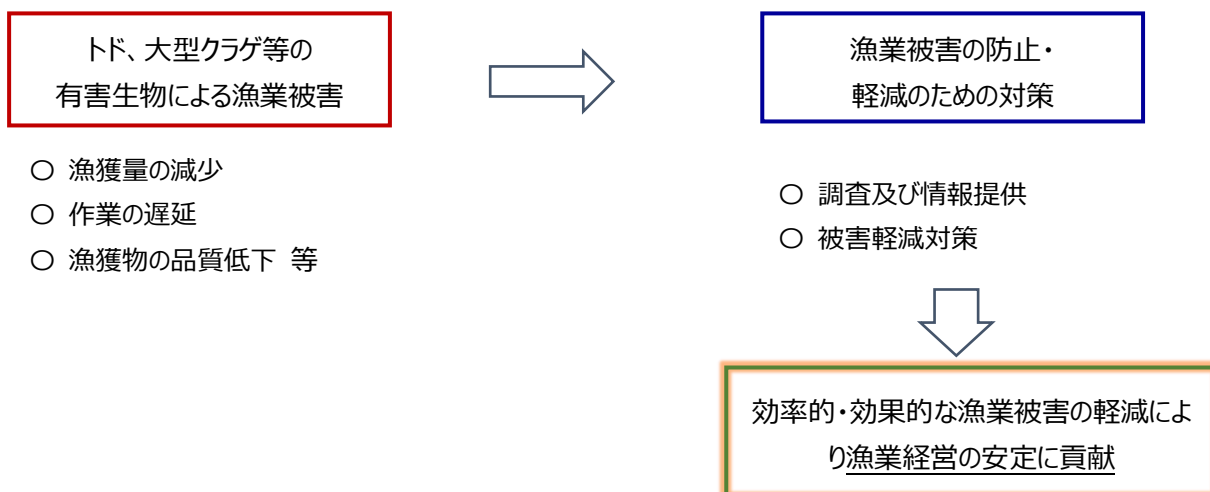
令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	有害生物漁業被害防止総合対策事業【農林水産省】
II.事業規模	344百万の内数
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海・八代海等を含む我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ることを目的とする。
V.事業内容	・有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組の実施。 ・有害生物の駆除・処理といった漁業者等による被害軽減対策への支援の実施。 - ナルトビエイの生態把握調査、出現情報収集・配信及び駆除【再生方策④関連】
VI.実施施策の成果及び課題	成果 ナルトビエイの生態把握・情報共有及び54.3トン(令和元年～令和6年(暫定)の平均値)駆除を実施し、漁業被害の軽減を図った。 課題 ナルトビエイによる漁業被害の傾向を把握するとともにナルトビエイの漁業被害の軽減を図るため、継続的な取り組みが必要。
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:有害生物漁業被害防止対策) 漁業被害が継続していることから、課題に対応し、有害生物被害軽減対策の取り組みを継続。

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第14回水産小委	資料2-1	エイ類による二枚貝類への影響

(別紙2)成果に係る図表



令和6年度 実施施策(個票:国土交通省)

関連する再生方策

- ①ベントス群集・底質のモニタリング及び変化・変動要因の解析調査の実施
- ②広域的な母貝集団ネットワークの形成
(浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の詳細な把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植等)
- ③タイラギ立ち枯れへい死等の原因・要因の解明
- ④エイ類等の食害生物の駆除・食害防止策の実施
- ⑤種苗生産・育成等の増養殖技術の確立、種苗放流・移植の推進
- ⑥二枚貝の資源管理方法の早急な確立・実施
- ⑦魚類等の資源量動向のモニタリングの実施
- ⑧貧酸素水塊の軽減対策
(汚濁負荷量の削減、カキ礁造成、貧酸素水塊の発生状況モニタリングの継続実施、底層溶存酸素量の類型指定等)
- ⑨泥化対策等の底質改善
(覆砂、海底耕耘、浚渫、作渚等)、アサリ採苗器の設置等の実施
- ⑩適切な漁場利用によるノリ漁場環境の改善
- ⑪酸処理剤や施肥剤に由来する栄養塩や有機酸量の継続的な確認、調査・研究等
- ⑫高水温耐性品種等のノリ養殖技術の開発
- ⑬赤潮発生の予察、発生機構の解明
- ⑭モニタリング体制の強化、防除技術に関する研究の推進等による赤潮被害の軽減等
- ⑮藻場・干潟・カキ礁の分布状況等の把握及び保全・再生
- ⑯河川からの土砂流出状況の把握、適切な土砂管理、ダム堆砂及び河道掘削土砂の海域への還元等の検討
- ⑰漂流・漂着・海底ごみ対策の推進

6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	海洋環境整備事業【国土交通省】																														
II.事業規模	486百万円																														
III.継続/新規	継続																														
IV.背景・目的	国土交通省港湾局では、有明海・八代海等において航行する船舶の安全を確保するため、熊本港と八代港に海洋環境整備船を1隻ずつ配備し、海面に漂流する流木等のごみ回収に関する業務や環境調査(海洋環境整備事業)を実施																														
V.事業内容※と実施施策の成果及び課題	海洋環境整備船による有明海・八代海等の海域環境保全のための取り組み 国土交通省港湾局では、有明海・八代海等において航行する船舶の安全を確保するため、熊本港と八代港に海洋環境整備船を1隻ずつ配備し、海面に漂流する流木等のごみ回収に関する業務や環境調査(海洋環境整備事業)を実施している。  実施海域  海輝  海煌  小型船 ※小型船は、海煌に搭載 【海洋環境整備事業の予算推移】(単位:百万円) <table><tr><td>年度</td><td>R5年度予算額</td><td>R6年度予算額</td></tr><tr><td>予算</td><td>529</td><td>486</td></tr></table> 漂流ごみの回収実績 海洋環境整備船による漂流ごみ回収実績 <table><tr><td>(千m3)</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td></td><td>1.1</td><td>1.2</td><td>1.6</td><td>1.2</td><td>1.7</td><td>1.4</td><td>1.4</td><td>16.7</td><td>0.9</td><td>0.3</td><td>0.5</td></tr></table> ※漂流ごみの量は台風や大雨の状況、流域の状況等により変化。 ※漁協連携による回収も含む。  流木の回収状況  草・木類の回収状況 海洋環境整備船「海輝」「海煌」による漁業者と連携した漂流ごみの回収 成果 令和6年10月10日、海洋環境整備船「海輝」「海煌」が漁業者(福岡有明海漁業協同組合連合会)と連携し、浅海域における漂流ごみの回収作業を実施した。漂流物回収量は約240m3  漁業者と連携した漂流ごみの回収状況(全景)  漁船が回収した漂流ごみを受け取る「海煌」 課題 海面に漂流する流木等のゴミの発生により、海域環境が損なわれること等。	年度	R5年度予算額	R6年度予算額	予算	529	486	(千m3)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		1.1	1.2	1.6	1.2	1.7	1.4	1.4	16.7	0.9	0.3	0.5
年度	R5年度予算額	R6年度予算額																													
予算	529	486																													
(千m3)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																				
	1.1	1.2	1.6	1.2	1.7	1.4	1.4	16.7	0.9	0.3	0.5																				
	<table><tr><td>事業内容</td><td>成果</td><td>課題</td><td>再生方策</td></tr><tr><td>・海洋環境整備船による海面清掃の実施</td><td>令和6年10月10日、海洋環境整備船「海輝」「海煌」が漁業者と連携して、漂流ごみの回収を実施。大規模な漂流物発生に備え連携を強化した。</td><td>海面に漂流する流木等のゴミの発生により、海域環境が損なわれること等。</td><td>⑰</td></tr></table> ※定期的なモニタリングとして、海洋環境整備船を用いた水質調査及び底質調査も実施している。	事業内容	成果	課題	再生方策	・海洋環境整備船による海面清掃の実施	令和6年10月10日、海洋環境整備船「海輝」「海煌」が漁業者と連携して、漂流ごみの回収を実施。大規模な漂流物発生に備え連携を強化した。	海面に漂流する流木等のゴミの発生により、海域環境が損なわれること等。	⑰																						
事業内容	成果	課題	再生方策																												
・海洋環境整備船による海面清掃の実施	令和6年10月10日、海洋環境整備船「海輝」「海煌」が漁業者と連携して、漂流ごみの回収を実施。大規模な漂流物発生に備え連携を強化した。	海面に漂流する流木等のゴミの発生により、海域環境が損なわれること等。	⑰																												
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:海洋環境整備船による海面清掃、水質調査及び底質調査の実施)																														
	課題を踏まえ、引き続き、海域環境の保全等のため、海洋環境整備船による海面清掃、水質調査及び底質調査を実施していく。																														

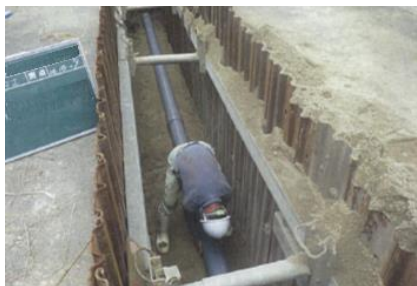
(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第14回海域小委	資料 2-2	有明海・八代海における海洋環境整備事業について

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

頁番号※	図表番号	図表名
68	図 2.7.2-2	有明海・八代海における国の海洋環境整備船(海輝・海煌)によるごみ回収量の推移

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	社会資本整備総合交付金等【国土交通省】	
II.事業規模	38,262百万(社会資本整備総合交付金等のうち有明海・八代海等再生特措法に基づく指定地域を有する県への交付額を集計したもの)の内数	
III.継続/新規	継続	
IV.背景・目的※	下水道整備の推進により、貧酸素水塊の軽減、海域等における水質環境基準の達成・維持に向けて汚濁負荷量を削減することを目的とする。	
V.事業内容※	・貧酸素水塊の軽減対策等のため、地方公共団体が実施する下水道整備について、社会資本整備総合交付金等により支援を行う。 - 海域の水質保全のための下水道整備に対する支援【再生方策⑧関連】	 下水道管渠の布設(整備)状況
VI.実施施策の成果及び課題	成果 ・有明海・八代海等再生特別措置法地域を有する県に対する社会資本整備総合交付金等の交付実績(令和5年度) 40,785百万 ・有明海・八代海等の指定区域における下水道処理人口普及率 約68%(R5年度) 課題 引き続き下水道整備を推進	
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:下水道整備の推進) 課題を踏まえ、引き続き下水道整備の推進のため社会資本整備総合交付金等による支援を実施する。 その他、引き続き下水処理場における栄養塩類の能動的運転管理を促進する。 (有明海・八代海等の海域において7市8箇所下水処理場による栄養塩類の能動的運転管理を実施(R5年度))	

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第13回海域小委	資料2-1	有明海・八代海等の環境等の状況 ～基礎情報を中心に～
第15回合同小委	資料3	気候変動影響、干潟生態系、社会経済情勢に関する知見の収集・整理

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

成果	頁番号※	図表番号	図表名
成果	P.9	図2.1.2-1	有明海への流入負荷量の経年変化
成果	P.10	図2.1.2-2	八代海への流入負荷量の経年変化

※中間取りまとめ又は資料編の頁番号

令和6年度 実施施策(個票)

I.事業名称	河川における土砂動態調査【国土交通省】
II.事業規模	145百万
III.継続/新規	継続
IV.背景・目的	有明海及び八代海等の再生に関する基本方針の1 三八(二)河川における土砂の適正な管理に基づき、土砂移動の状況等を必要に応じ把握することが位置づけられており、平成28年度委員会報告において、河川からの土砂流入の減少は、海域での底質の泥化の要因となる可能性が指摘されている。このことより河川からの土砂流出状況の把握をすることを目的とする。
V.事業内容※	河川からの土砂流出状況の把握のため、河川から海域へ供給される土砂についての調査、河口域における土砂挙動等の調査及び流域全体の土砂収支の精度向上の調査を実施する。 ー河川からの土砂流出状況の把握、ダム堆砂量調査等【再生方策 ⑩関連】  河道内の土砂堆積状況の調査
VI.実施施策の 成果及び課題 (中間取りまとめ以降から第54回評価委員会(令和7年3月)までの成果を記述)	成果 2017(平成29)年7月の九州北部豪雨において、右岸流域の斜面崩壊により、大量の土砂が河川へ流出した筑後川流域を対象として、崩壊土砂の流出、河道内土砂量の精査・検討、下流域の土砂動態調査(洪水前後)の調査を実施した。 赤谷川での崩壊土砂モニタリング結果から、2017(平成29)年7月以降も、崩壊土砂が河川に流出していると推測された。 筑後川中流域の一部では河床が低下し、下流側の河床高が上昇している(H30～R2)ため、上流側に堆積している土砂が、下流へ移動していると推測された。 洪水前後の土砂動態調査(横断測量、河床材料採取)結果から、洪水後も河床に砂が分布しており、洪水時には下流へ移動していると思われる結果が得られた。 課題 引き続き、被災後の河道状況を注視し、定期横断測量及び定期的な河川材料調査を実施することにより、河道内の土砂堆積や土砂移動、特に河口部の土砂移動状況の把握が必要。 頻発する豪雨の影響を大きく受け、崩壊土砂の流出及び河道内の堆積・流下が進行している経過段階のため、安定した状態の土砂収支の整理が困難な状況。
VII.次年度の見通し・計画	継続(主な実施内容:河川からの土砂移動状況の把握、貯水ダム堆砂量調査等) 課題に対応し、引き続き河川からの土砂流出状況の把握のための調査を行うとともに、河口部の土砂移動状況を把握するため、新たに筑後川河口付近で、測量・粒度分析の実施及び生物の生息状況整理を行う。 豪雨による崩壊土砂は今後も河川へ流出すると考えられることから、現在得られている情報で土砂移動に関する知見の整理を行う。

(別紙1)関連する小委員会での情報収集等

小委員会	資料番号	資料名
第14回海域小委	資料 2-1	『土砂に関する知見の蓄積』に関する報告

(別紙2)中間取りまとめにおける関連図表

頁番号※	図表番号	図表名
17	図 2.2.3-1	近年の大規模災害による斜面崩壊の状況
18	図 2.2.3-2	平成 29 年 7 月九州北部豪雨の斜面崩壊位置
18	図 2.2.3-3	平成 29 年 7 月九州北部豪雨における筑後川中流右岸流域支川の発生土砂量
19	表 2.2.3-1	平成 29 年 7 月九州北部豪雨における筑後川中流右岸流域支川の流出土砂量
20	図 2.2.3-4	平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害後の筑後川(河床高の変化)
20	図 2.2.3-5	平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害後の筑後川(河床材料の変化)
21	図 2.2.3-6	平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害後の筑後川(航空写真等からみた河川の状況)